

第6回

江戸東京きらりプロジェクト推進委員会

～江戸東京の技・伝統をつなぐ、広げる～

平成30年2月28日

本日の進め方

第1 委員会の提言（案）について

- 事務局から説明
- 意見交換

第2 平成30年度プロジェクト実施方針（案）

- 事務局から説明
 - ・ モデル事業選定・磨き上げ
 - ・ プロモーション
 - ・ ネットワーク化・技の継承
- 意見交換

第1 委員会の提言（案）について

提言の位置づけ

○伝統ある産業と東京ブランドの持続的発展
に向けては、**民間事業者の主体的な取組や、
行政・支援機関の施策の一層の充実**を促して
いくことも重要



○これまで本委員会の中で議論を重ねてきた
重要なテーマについて、**あるべき姿・取組の
方向性**について、提言してとりまとめ

提言の構成・テーマ

伝統ある産業と東京ブランドの持続的発展 に向けた提言

- I 現代のライフスタイルに合わせた
ものづくり
- II 発信力・認知度の向上
- III 経営資源・資金不足への対応
- IV 次代を担う職人の確保と育成

提言 I 「現代のライフスタイルに合わせたものづくり」

➤ **伝統の技を受け継ぐ職人が、新しいことにチャレンジできる場と機会を増やすことが重要**

- ・クリエイターのアイデアと伝統技術を掛け合わせる取組や分野横断的なコミュニケーションの場などの充実

➤ **海外顧客に向けては、開発段階からマーケティングと外国人の視点を取り入れる**

- ・サイズ変更の対応には、設備投資支援策との連携を

➤ **伝統の技が使われる機会を数多く創る、魅力ある使われ方を提案することも大切**

- ・お祭りや四季の行事などの場や機会に着目

提言Ⅱ 「発信力・認知度の向上」

➤ 伝統ある産業が飛躍するためには、個々のブランディングの力を高めることが極めて重要

- ・事業者単独では難しい取組を専門家がサポートする体制づくりや、大手企業との積極的な連携が鍵

➤ 海外展示会では、“商品売ることをゴールに定めた、息の長いPR戦略を立てる

- ・海外事業者との連携や継続的なサポートの枠組み

➤ 東京を訪れる海外ユーザーやビジネス関係者に向け、東京の宝物をアピールする場も必要

- ・コンセプトやストーリーづくりで他の産地と差別化を図る

提言Ⅲ 「経営資源・資金不足への対応」

➤ 様々なメニューが用意されている経営サポートが十分活用できるように効果的なアナウンスを

・職人や老舗企業に支援策の一層の浸透を図る

➤ 資金面では、商品開発のサイクルに即した支援や、民間資金調達のサポートなどが重要

・概ね3年程度の切れ目ない資金支援の仕組みや、クラウドファンディングの活用へのサポートなど

提言Ⅳ 「次代を担う職人の確保と育成」

➤ 若い世代に対して、職人になることが魅力ある職業として感じられる機会とステップが必要

- ・小中高等学校の教育プログラムの充実や、体験教室等を行う事業者へのインセンティブ
- ・若者へのきめ細かな情報提供や先輩職人との交流機会など

➤ 数や規模は小さくても、独自の技・一流の技の継承に焦点を当てた支援策に期待

- ・個々の事業者の実情に即した柔軟な支援の仕組み

➤ 伝統の技が新しい発想とともに受け継がれていくような、オープンな拡がりも進めるべき

- ・若者や海外人材に技術をオープンに教える仕組みなど

提言のとりまとめ

《今年度》

案をベースに、今回の議論を踏まえ、3月中を目途に取りまとめ・公表



《来年度以降》

本提言を具現化する取組を適時フォローアップしながら、委員会の議論をさらに深め、今後目指すビジョンを明らかにしていく。

第2 平成30年度プロジェクト実施方針（案）

- 1 モデル事業選定・磨き上げ
- 2 プロモーション
- 3 ネットワーク化・技の継承

1 モデル事業選定・磨き上げ

(1) 平成30年度モデル事業の公募

東京ブランドの牽引役となる、意欲と可能性のあるモデル事業を新たに公募・選定

スケジュール(予定)

- ・募集(4月～)
- ・審査(6月～)
- ・事業者決定(8月)

《5事業程度》

選定の視点

- ・技の優位性
- ・革新性
- ・江戸東京らしさ

など

1 モデル事業選定・磨き上げ

(2) 平成29年度モデル事業の磨き上げ

支援チームとの緊密な連携体制により、個々のブランド力を高めながら、プロジェクトを展開

《各モデル事業の30年度の重点事項》

- 江戸小紋の価値と魅力をフランスで発信 <廣瀬染工場>
- 江戸切子による富裕層向け体験型サービスを展開<華硝>
- 組紐の開発成果を海外でプレゼンテーション <龍工房>
- 新たな顧客層に訴求するブランドイメージ確立<うぶけや>
- 30年秋に屋外イベントを開催、東京食材の魅力を発信
<日本料理アカデミー東京運営委員会>

2 プロモーション

《考え方》

- ・モデル事業を国内外に知らしめることに注力、
各種媒体・イベントを通じて効果的に発信
- ・売る場については、事例やアイデアを収集

[映像・文字媒体]

オフィシャルサイト・オフィシャルブックを製作

[イベント]

パリにおける観光プロモーションと連携したPR等

[売る場]

魅力的・効果的な場づくりに向け、調査・検討

3 ネットワーク化・技の継承

《考え方》

- ・老舗企業、伝統職人が分野・世代を超えてつながるネットワークの仕掛けをつくる
- ・技の継承の悩みに抱える事業者へのサポートの仕組みを立ち上げる

伝統工芸職人

シンポジウム・交流イベントの開催

老舗経営者

一流の技を学ぶ講座の定期開催

料理人

SNSによる情報提供・活動発信

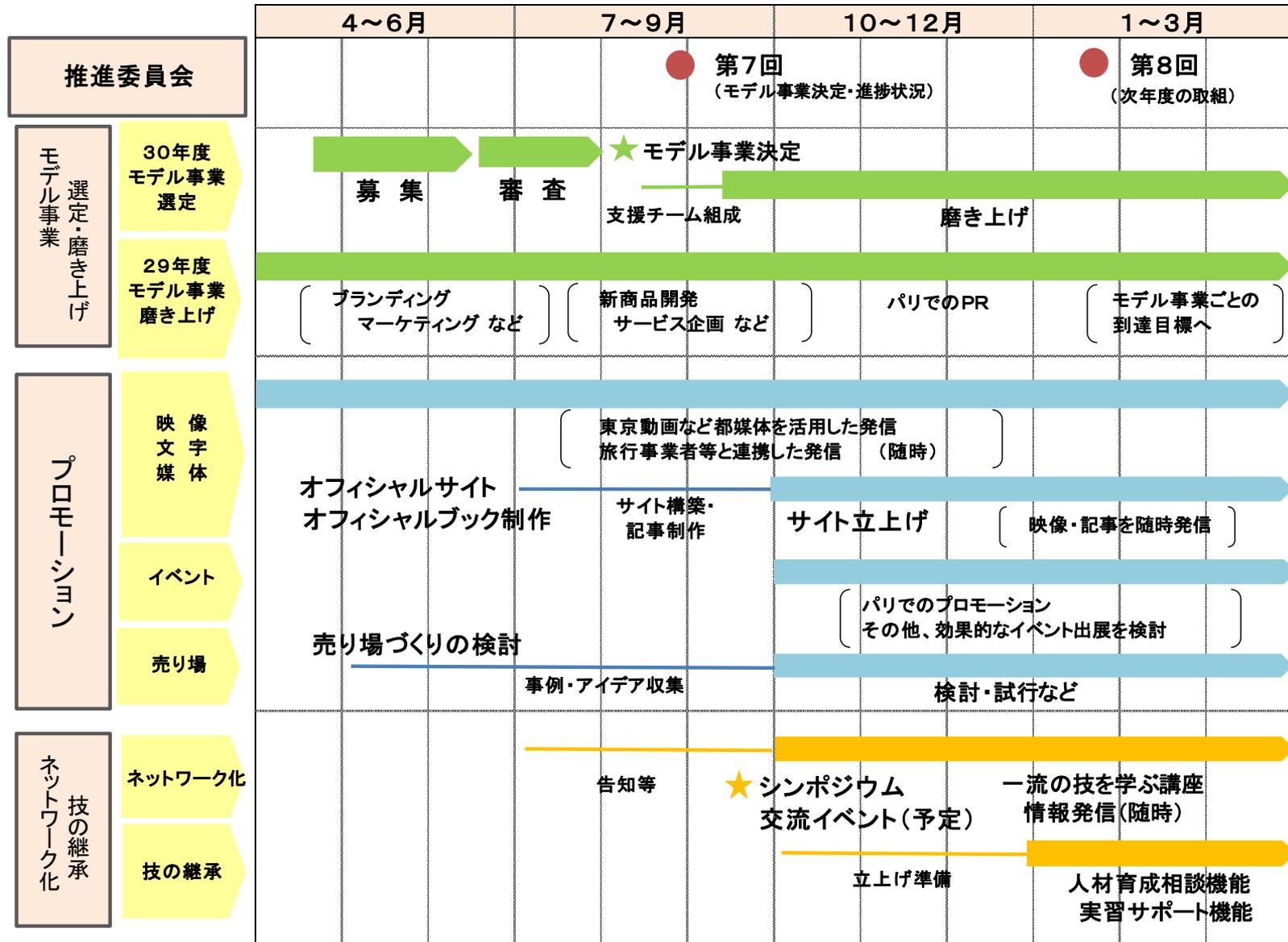
人材育成の課題・ノウハウの収集・蓄積

若手後継者

相談機能、実習サポート機能立上げ

職人を目指す若者

【30年度スケジュール】



ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成29年度補正予算額 **1000.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 2020年度までの集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担減免のための措置を講じ、これに合わせて、本予算等による重点支援を行います（固定資産税ゼロの特例を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者について、その点も加味した優先採択を行います）。

成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組みものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



事業イメージ

1. 企業間データ活用型（補助上限額：1,000万円/者※、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

（例）データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】A社	1000万円	+	200万円×3=600万円
B社	1000万円		
C社	1000万円		

（連携体内で配分可能）

2. 一般型（補助上限額：1,000万円、補助率1/2）※

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※ 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく先端設備等導入計画（仮称）の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

3. 小規模型（補助上限額：500万円、補助率：小規模事業者2/3、その他1/2）

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

● 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ（1～3共通）

サービス等生産性向上IT導入支援事業費

平成29年度補正予算額 **500.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性の向上を図ることが必要です。特に、我が国GDP及び地域経済の就業者の約7割を占めるサービス産業(卸小売、飲食、宿泊、運輸、医療、介護、保育等)等の生産性の底上げが非常に重要です。
- 生産性向上にはIT投資が有効ですが、①資金面、②ITリテラシー不足等により、浸透が遅れていると指摘されています。
- しかし、近年の技術進歩により、業種別の特性に応じた操作性・視認性・価格に優れたITツール(財務会計等の業務を抜本的に効率化するツールや、飲食業や小売業が直面する税率を含む会計処理の対応や商品管理などを効率的に行えるツール等)が登場し、様々な業種・業態における利用ポテンシャルが高まっています。
- こうしたITの導入支援にあたり、単なる導入支援のみではなく、IT事業者と中小企業・小規模事業者間の情報の非対称性を是正するため、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、効果の高いツールの見える化、ノウハウの集約と横展開を行うプラットフォームの構築を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速化させ、我が国全体の生産性向上を実現します。

成果目標

- 本事業により、補助事業者の生産性を向上させ、サービス産業の生産性伸び率を2020年までに2.0%を実現することに貢献します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

- 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上(売上向上)に資するITの導入支援を行います(補助額:15万円~50万円、補助率:1/2)。
- 想定する主なITのイメージは、以下のとおりです。
 - ① 簡易税務・会計処理
 - ② POSマーケティング
 - ③ 簡易決済
 - ④ 在庫・仕入れ管理
 - ⑤ 顧客情報管理・分析 等



- 導入支援にあたっては、
 - 1) IT導入を経営改革に着実に繋げる観点から、申請時に生産性向上計画の作成・提出を求め、各社の成長戦略(事業課題、将来計画等)とIT等の導入設備の必要性について明確化します。
 - 2) データ連携が可能なITツールの効果を最大限引き出すためのサポートや、事業終了後もフォローを行う体制を整備します。
 - 3) ITツールを導入した成果(労働生産性の向上率等)について、国への報告を義務付けます。あわせて、こうした成果に基づき、ITツール及び当該ツールを提供したIT事業者の評価を行い、原則としてHP等で公開することとします。成果の評価に際しては、ローカルベンチマークの指標も活用し、また、業種毎の特性も加味することとします。
 - 4) この他、おもてなし規格認証や、第三者による生産性向上計画の作成支援、セキュリティ対策への配慮等を盛り込むなど、サービス産業等の生産性向上施策等との連携を図ります。
 - 5) 併せて、本事業を通じて得られた生産性向上の好事例やノウハウを集約して横展開を進めていくためのプラットフォームを構築し、全国の中小企業・小規模事業者に対して、広報・普及等を行います。

インバウンド型クールジャパン推進事業

平成29年度補正予算額 **58.5億円**

- ①地域経済産業グループ 中心市街地活性化室 03-3501-3754
- ①中小企業庁 商業課 03-3501-1929
- ②商務・サービスグループ クールジャパン政策課 03-3501-1750
- ②製造産業局 生活製品課 03-3501-0969
- ③中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767
- ④商務情報政策局 コンテンツ産業課 03-3501-9537
- ⑤商務・サービスグループ 博覧会推進室 03-3501-0289

事業の内容

事業目的・概要

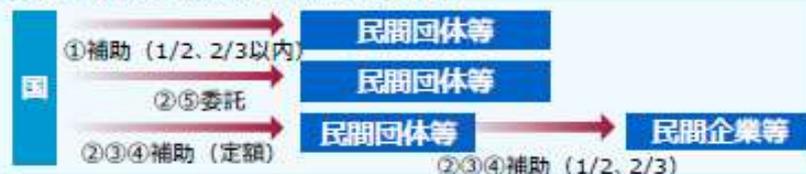
インバウンドが加速する中で、2020年オリンピック・パラリンピックの開催、2025年大阪万博の誘致を見据えて、クールジャパンを自走させるため、クールジャパン政策の3つのステップ（①日本ブーム創出、②海外で販売、③日本国内で消費）のうちの③のステージを実現するために政策を実施していきます。

- 一つ目の柱として、地域文化資源を活用した観光プログラムや地域製品の開発や歴史的なまちなみや文化イベントを契機とした商店街・中心市街地等の地域の魅力向上によるインバウンド観光消費を促進します。また、観光客を呼び込むための地域文化資源を活用した新たな観光プログラム作りや観光と他産業が連携した取組を促進します。
- 二つ目の柱として、ビジネスインバウンドの更なる加速に向けて、日本の産業の魅力の発信力強化を実現するためには、流通構造における下請構造を改革し、新たな製品・サービスを生み出す環境を整備することが必要不可欠です。具体的には、ものづくりサプライチェーンの再構築やクラウドファンディング等を活用するコンテンツ制作等の新たなビジネスモデルとも連携しつつ、抜本的な業界構造改革を行います。

成果目標

- 2020年までに、訪日外国人観光客4000万人を目指します。
- 2025年までに、文化GDP18兆円を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

①地域文化資源活用空間創出事業

歴史的建造物群を中心としたまちなみ整備や、文化イベントを契機とした地域の活性化、名所・観光地・食文化等地域文化資源と連携した空間創出によって、にぎわいを創出し、交流人口を増加させるとともに、これらと連携した中小企業・小規模事業者の事業活性化を図る事業を支援。

②インバウンド型クールジャパンビジネス環境整備事業

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として、インバウンドにクールジャパンを広める場としての観光地マスタープランを策定し、観光地の整備・振興を図りつつ、プレミアムフライデーやキッズウィークの機会を活用した需要喚起による相乗効果を創出。また、繊維産業等のサプライチェーンの合理化につながる産地内の事業再編や産地間・異業種との連携を通して、海外市場における需要獲得を目指すにあたり、ビジネスモデルを検証するためのF/Sを支援。

③ニューツーリズム商品開発等支援事業

中小企業地域産業資源活用促進法に基づく事業計画の認定を受けた複数の中小企業・小規模事業者と地方自治体等が連携し、地域文化資源やふるさと名物を活用した新たな商品開発、販路開拓を行う仕組みや、観光客の地域における滞在環境の向上を目指す取組等について支援。

④クリエイターを中心としたグローバルコンテンツエコシステム創出事業

グローバルな集客につながる魅力的なコンテンツ制作の担い手（クリエイター）を中心としたエコシステムを創出すべく、①クラウドファンディング等による新たな資金調達を活用するコンテンツ企画制作や海外プロモーションの取組、②海賊版に対抗する世界同時展開の取組に対して支援を実施。

⑤2025年国際博覧会誘致事業

2025年国際博覧会の日本（大阪・関西）での開催に向けた誘致活動を実施。他の立候補国に対する調査分析等を早急に進め、大阪・関西で開催する魅力を伝えるためのプレゼンテーションの企画立案を練りつつ、広報媒体を作成。

グローバル企業展開・イノベーション促進事業

平成29年度補正予算額 **40.1億円**

通商政策局 総務課 03-3501-1654
貿易経済協力局 貿易振興課 03-3501-6759
貿易経済協力局 投資促進課 03-3501-1662
商務・サービスG クールジャパン政策課 03-3501-1750
中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767

事業の内容

事業目的・概要

TPPや日EU・EPAの発効を見据え、国内外にネットワーク(国内45箇所・海外74箇所の事務所等)を有する(独)日本貿易振興機構(JETRO)や、中小企業の経営支援能力の高い(独)中小企業基盤整備機構を最大限活用し、下記の政策課題に対応します。

- **グローバル展開推進**による「新輸出大国」実現に向け、中堅・中小企業等の新市場開拓、農林水産物・食品輸出、コンテンツの積極的な海外展開の取り組みを支援します。
- **国内産業競争力強化**に向け、先進的なビジネスモデルや技術を有する海外企業等を呼び込むために情報発信等を積極的に実施し、第4次産業革命(IoT、ビッグデータ、AI等)に向けたイノベーション促進に取り組みます。

成果目標

「総合的なTPP等関連政策大綱」に記載された目標の達成を目指します。

- 2020年度までに中堅・中小企業等の輸出額2倍(2010年度比)
 - －セミナー・説明会参加者等へのアンケート調査において、満足度60%以上
 - －総合的な支援の対象企業の市場開拓・事業拡大成功率60%以上
- 2020年度までに500億円の放送コンテンツ関連海外売上高
- 2019年度までに農林水産物・食品の輸出額1兆円
- 革新的な技術の開発やイノベーションを生み出す環境の整備
- 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円(2012年末17.8兆円)に倍増

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

(1) 中堅・中小企業等の新市場開拓支援

- 商工会議所、商工会、地方自治体等の国内支援機関が参画する「新輸出大国コンソーシアム」や、海外現地の大使館、金融機関等支援機関が参画する「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を強化するなど、きめ細やかな支援体制を構築します。
- ガイドライン、説明会、ポータルサイト等による情報提供・マッチング、国際機関を通じたビジネス環境整備とあわせ、EU市場開拓を図る企業に対し、計画策定から新商品開発、展示会出展、商談会、テストマーケティングまで一貫して支援します。

(2) コンテンツの輸出促進

- 海外インフルエンサー等を活用したプロモーション、販路開拓支援等により、観光資源や文化芸術資源等クールジャパン資源の海外展開を支援します。

(3) 農林水産物・食品輸出の戦略的推進

- 「日本食品海外プロモーションセンター」(JFOODO)の海外人員の拡充など、農林水産物・食品のグローバル市場開拓に向けた支援を実施します。

(4) グローバルな企業間連携の推進

- IoT/サイバーセキュリティ分野を中心とした先進的なビジネスモデルや技術を有する欧州企業等とのネットワーク構築支援を実施します。

(5) 対内投資活性化の促進

- 地域も含めた日本市場の魅力や生活環境等の発信等によって、先進的なビジネスモデル等を有する欧州企業等の日本への呼び込みを積極的に実施します。